

第 10 回 議 会 報 告 会

【市政に関する意見と回答】

(平成30年5月14日～16日開催分)

会場	会場	ページ	班 長	班 員（議席順）			
佐伯東地区公民館	1班	1～2	高司 政文	御手洗秀光	富松 万平	濱野 芳弘	飛高 彌一郎
米水津地区公民館							
大入島地区公民館							
木立地区公民館	2班	2～4	塩月 健治	菅 さとみ	大野 達也	本田 房代	吉良 栄三
蒲江地区公民館							
本匠西地区公民館							
鶴見地区公民館	3班	4～5	西條 隆洋	佐藤 元	井上 清三	清田 哲也	清家 好文
三余館							
宇目地区公民館							
下堅田地区公民館	4班	5～6	河野 豊	浅利美知子	矢野 幸正	坪根 大吉	
鶴見地区公民館田の浦分館							
弥生文化会館							
八幡地区公民館	5班	7	後藤 勇人	上田 徹	森 三千年	福嶋 勝彦	
上浦地区公民館							
直川地区公民館							

大分県佐伯市議会

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	佐伯東地区公民館	(野岡緑道について) 野岡の野岡緑道。藤棚が放置されているので手入れして、戦争資料館もあるので、観光にも活用できないか。	執行部に確認したところ、野岡緑道については、業者委託による植栽管理を行っており、今後は剪定の方法を業者等と協議して適切な管理を行うとのことです。 また、藤が美しく花を咲かせ、野岡緑道をより快適に利用してもらうことで観光面にも寄与できると考えているとのことです。	建設経済
2	佐伯東地区公民館	(私立保育所運営事業について) 私立保育所等運営事業は、指定管理のこども園、保育園等も対象か。	私立保育所等運営事業は、市内で認可されている私立の保育園、認定こども園、幼稚園等16園が対象とのことです。	教育民生
3	佐伯東地区公民館	佐伯市の住居表示わかりにくさを改善してほしい。女島や旧南郡の大字表示。	番地表示になっている地域は女島、新女島、女島団地、東灘、上灘で、この地域は住居表示を実施していません。住居表示を実施する条件として法律により1平方キロあたり4千人以上の人団地であること、また農業振興地域が存在しないこと等の条件があるためとのことです。また、旧南郡の大字表示については合併協議の結果、大字表示となったとのことでした。	教育民生
4	佐伯東地区公民館	指定管理について。老人クラブが高齢者福祉課から、今度から切り離されて、社会福祉協議会に回された。	これまで老人クラブの事務局は市の直営でしたが今年度より社会福祉協議会へ委託されることになったようです。	教育民生
5	佐伯東地区公民館	ごみ集積所のカラス被害対策。区でごみボックスを買う予算がない。クリーンなまちづくり事業があると聞くが、校区単位で金額が足りない。ごみ袋の収益金でごみボックスを購入するなど市議会で提案してほしい。	執行部に確認したところ、ごみ袋の収益金については、ごみの中間処理に関する費用に充当していることから、ごみボックスの購入に充当することは厳しいとのことです。	教育民生
6	米水津地区公民館	(避難所建設に係る補助制度について) 色利地区は、センターが避難所になっているが、海辺であり、川の近くでもあるため、よくない。 高いところに避難所が欲しいと防災危機管理課に聞いたら補助金がないという話だった。簡易でいいが避難所建設に補助がもらえないか。	執行部に確認をしたところ、地震・津波への対策としては、早急な避難が必要とされることから、避難路・避難地の整備を進めていますが、避難施設整備の補助は行っていないとのことです。また、風水害時の緊急避難場所等についても、既存の公共施設等を指定して二次的に利用しているのが現状であり、避難施設として新設・補助金を交付したものはないとのことです。執行部としては、今後、地域の中で、公共施設等を建設する場合には、避難所としての利用も考慮した設計となるよう関係各課と調整を図っていくとのことです。 なお、現在、米水津地域では、風水害時の指定緊急避難場所として、5か所、指定避難所としては、3か所を指定しています。地震・津波時では、指定緊急避難場所、指定避難所として、各1か所を指定しています。しかし、指定避難所がない地域の中には、指定していない公民館等を独自の判断で避難所としている自治会もあります。	総務
7	米水津地区公民館	(地区要望の回答時期について) 地区要望を、年に1回行っているが、5月に要望を出して回答が、正月明けになる。忘れたころにやっと来る。早めに回答をもらえば地域にも回答できるし、地域と議会、行政とのコミュニケーションが生まれるので要望する。 昨年出した要望でお大師さんの参道に土砂が落ちてくる場所があるが、元の水道施設の石垣が崩れてるようだと少し記入したら、「水道の管理ではない」というだけ、ほかに回してくれることもできたのではないか。同様に側溝から土砂が流れてくる件を要望したら、返事がないので聞きに行ったら、「あれは県道だから県のほうに出さなきゃいけない」と言う。それなら最初から言うか、市から県にやってくれとかいうのが普通ではないか。	執行部に確認したところ、地区要望については、今年度の建設総務課の事務改善事項としており、今後、要望書受付の窓口である各振興局と協議し、要望内容等を的確に把握した上で所管課（又は県）に依頼し、可能な限り迅速な対応ができるよう改善に努めるとのことです。 市議会としては、要望に対する回答時期を全体で揃えず、回答できるものは順次地区に回答すること、また、振興局で対応する要望を明確にし、早急な対応ができるよう執行部に求めました。	建設経済
8	大入島地区公民館	(急傾斜地崩壊対策事業の順番について) 大分県が、急傾斜の調査をしているが、調査の目的に、一つは災害発生時の避難行動を円滑にするため、もう一つは、住宅建設に制限をかけるためとなっており、イエローゾーン、レッドゾーンを作るという。順番、ランクなど急傾斜地に対して分かりやすくしてもらえないか。	急傾斜地崩壊対策事業において、市町村営事業は危険度、要望順等を点数化して順番が付けられているが、その後の状況変化で見直しが必要となれば、再度、緊急性等を勘案して順番を決定しているとのことです。 また、県営事業については、点数化はしておらず、基本的には要望書の受付順としていますが、それに加えて地域性や要望書受付後に崩壊等があれば緊急性等を勘案し、順番を決定しているとのことです。	建設経済

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
9	大入島地区公民館	(公衆トイレ増設の要望) オルレの件で石間公民館前の公衆トイレを増設したらどうかと市に言っている。	執行部に確認したところ、10.5kmの大入島オルレコースには、通常、カンガルー広場、白浜海岸、石間公民館前、石間港の4か所にトイレが準備されており、年4回開催を予定し、多くの参加が見込めるオルレフェアの際には、カンガルー広場に3基、高松公民館付近に2基、石間港に2基の計7基の仮設トイレを設置する予定であることから、大入島コースとしては数の不足はないと考えているとのことですが、市議会として、地元要望を踏まえ検討するよう要望したところ、執行部と地元で協議するとのことです。	建設経済
10	大入島地区公民館	(草刈り機について) オルレに関し、中学校や小学校のグラウンドが汚く見苦しい。草刈が大変なので、草刈り機をもらえないか。	大入島中学校や小学校のグラウンドが汚く、見苦しいので、地域の人がその草刈を行うための草刈り機を提供をしてほしいとの要望について、検討するよう執行部に申し伝えました。	教育民生
11	木立地区公民館	永野工場用地も何年もたつが、あのままであり、実感が湧かない。佐伯市全体で過去10年間でどこどこに工場用地を整備して、こんな企業が来たとかいうことも伝えてほしい。	執行部に確認したところ、過去10年間に整備した工場用地及びその工場用地に進出した企業は以下のとおりであるとのことです。 また、市外からの企業については、立地表明を行い、周知を行っているが、市内企業については実施していないことから、今後は、市内企業が増設する場合も、マスコミにPRする場を設けるなどの検討をすることです。 【整備した工場用地】 門前工場用地（約2.4ha）を整備（H26年3月完成） 【進出した企業】 ①九州福山通運（株） (H28年12月操業開始：0.67ha、雇用者数29人、うち新規雇用者29人) ②（株）クニナリ (平成28年10月操業開始：0.29ha、雇用者数15人、うち新規雇用者7人) ③心んご銘醸（株） (平成30年度中操業開始予定：1.43ha、雇用者数24人、うち新規雇用者8人)	建設経済
12	木立地区公民館	佐伯市の空き家は何軒ぐらいあるのか。木立にも1ターンとかで人が来ているが、空き家の内容（場所、間取り等）を聞くのはどこに行ったらいいのか。	執行部に確認したところ、課税課が行っている全棟調査の最新の数値では、空き家の総数は3,392棟とのことです。 また、市が行う空き家バンクという登録制度に登録した物件であれば、市のホームページから場所や間取りを確認することができ、家屋の所有者や空き家周辺の地域住民などからの相談については、地域振興課が応じるとのことです。	建設経済
13	木立地区公民館	永野工場用地の関係でレイキ工業跡地の道路から上側を追加買収したと思うが、そこも企業誘致の土地にするのか。それともそのまま放っておくのか。	執行部に確認したところ、企業が立地する際に9,000m以上の大工場の敷地を持つ場合は、敷地面積の10%以上の緑地を企業が設ける必要があるため、当該用地については、現状のままで、企業が立地する際に必要な緑地としての活用を考えているとのことです。	建設経済
14	木立地区公民館	河川土砂の捨て場がないというが、木立には須留木地区と小平地区に田んぼが17、17の34町歩あり、湿田地帯となっている。ここにうまく土を入れていけば、これだけ広い農地の有効利用が可能となる。現在は、裏作ができない。裏表つくれるようにしないとこれから先、食糧危機も来るかも知れない。捨て場をちゃんと整備すれば、農業団地もつくれる。検討してほしい。	執行部に確認したところ、残土処理場については、佐伯市公共工事発生残土処理プロジェクトチーム設置要綱に基づき、昨年12月に各振興局長、建設部、農林水産部、防災局、農業委員会の25人からなる「佐伯市公共工事発生残土処理プロジェクトチーム」を再編成し、旧佐伯市内及び8振興局管内に候補地を選び、現在調査中のことです。 なお、須留木地区と小平地区の田んぼについては、農地造成として転用許可（一時転用）を取れば整備は可能であるが、遊水地としての機能を有しており、かさ上げをすれば周辺（人家）への影響が考えられるため、農業団地等の整備については難しいと考えているとのことです。 市議会としては、要綱にとらわれず、国や県の職員もチームに加え、全市的な考え方で残土処理を考えいくよう執行部に求めました。	建設経済

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
15	木立地区公民館	<p>保育士の処遇改善について保育所職員とは変えられないか。保育士だけではなく、調理師もいる。聞くところによると、保育士の改善は受け入れてくれるが、調理師の改善は全然を受け入れてもらえないとのこと。だからものすごく汚いエプロンで調理している。要望しても買ってくれない。自分のものを持っていったり、汚いままで使っている。子供に対して病気等も調理人のほうから広がりやすいと思う。改善をしてほしい。</p>	<p>執行部に確認したところ、園や経験年数等により改善幅に違いがあるものの調理師の処遇改善についても保育士と同様に行ってることでした、また、給食の安全衛生面については各園で責任を持って質の確保を行うこととなっていますので、必要な場合は市から指導を行いたいとのことでした。</p>	教育民生
16	蒲江地区公民館	<p>(要望1) マリンカルチャーセンターが今年の3月で閉鎖した。これについて、市として存続やそういったことに関してどんな働きをしたのか、全然見えてこない。マリンカルチャーセンターについては、市議会は全然、県のほうにアクションを起こしていないのか。マリンカルチャーセンターは市の教育関係に関して、非常に大きな貢献をしてきたと思う。子供たちの夏の宿泊体験学習、サマーキャンプ等を実施しながら、マリンカルチャーも送迎バスを無料で出していた。県の教育委員会は保護者の経費節減・負担軽減を前面にやっていたと思う。そういう面では、佐伯市教育委員会は、何ら動きはなかったのではないかと思う。4月に休館となって恐らく二、三十人ほどの雇用が失われた。私の知り合いも1人解雇されて、今、失業中である。5月の連休では、道の駅かまえ、蒲江インターパーク、レストランでは、どのくらい収入が減ったのか。そういう影響調査を市議会としては調べないのである。閉館に伴う影響は蒲江地区にとっては大きい。</p> <p>(要望2) 去年の11月20日にこの蒲江地域で市長のさき創生を語る会という懇談の場があった。マリンカルチャーセンターについて、市長が、休館の問題が出ているが、存続をさせる方向でという話をした。また、県の担当課長とも話したが、実は行政用語で「当分の間」という言葉を使っているわけである。2月28日の新聞報道で、知事は、県南地域の核となる誘客施設として、今後活用をするということを表明している。そういう中で、市長挙げて、市議会挙げて、今、取り組まなければならない問題である。ぜひ市議会には頑張っていただきたい。</p> <p>(要望3) ずっと議会を見ているが、マリンカルチャーセンターについての話が全然ない。市議会として、どのようにこの問題を捉えているのか。これは、もう今言っても仕方ないがこれからもっと真剣に取り組んでいただきたい。県の施設として傍観するだけじゃなくて、積極的に取り組むべきである。</p>	<p>マリンカルチャーセンターについては、現在、大分県が売却・貸付を前提とした、次回の公募に向け、民間事業者への誘致活動に鋭意取り組んでいるところです。市としても市長自らが、ホテル、レジャー関連企業などに対し、同センターの活用を働きかけています。</p> <p>議会としては、早期再開への取組には県と市の連携は必須と捉えており、今度の動向を注視しつつ、必要に応じ、執行部に対し提言していきたいと思います。</p> <p>なお、マリンコーラル号の活用については、観光振興の目的での貸付募集を行っており、要項の受け取りが1件あったとのことです。</p>	総務

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
17	蒲江地区公民館	<p>国土調査が終わって、土地・建物の納税通知が初めて届いたが、地区的税金は減免しているが、2万5,000円ぐらい高くなっている。山にもこれまで税金がかからなかった部分が、少しはあるものの、皆、税金がかかるようになった。土地の価値も落ちて登記する価値もなく、昔のままの状態で、その中で人に譲ったり、そういうこともある中で、どこに送ったらいつか課税課から連絡があり、とりあえず、区長の私のところに送ってきて、地区的住民に聞きながらやっている。市は税収が上がっているとは思うが、小さい地区では地区的存続も大変である中で、税金まで持っているとさらに大変な状況である。</p> <p>さきに創生を語る会のときに市長に軽減措置ができるかどうか、負担調整率あたりを見直して軽減措置ができるようにしてほしいとお願いしたら、市長は、地方税法上やむを得ないがあちこちで同様の要望が出ているので検討するという返事だった。その後、回答はないが、各地域からこの問題については物すごく強い意見が出ているので、確認してほしい。</p>	<p>執行部に確認したところ、固定資産税の非課税の範囲については、地方税法に定められており、保安林に係る土地については非課税となるが、地区所有や共有林である事を理由に非課税となる条文はない。</p> <p>次に負担調整率等の軽減措置についても検討はしたが、地方税法上では佐伯市独自の運用での軽減はできないとのことでした。</p>	教育民生
18	本匠西地区公民館 (本匠振興局長の補足)	<p>因尾公民館には防災スピーカーを立てるため、ユンボで掘ったがために擁壁が崩れてしまった。金額がかさむのでできないといつのような話を聞いた。市長が立候補した際に回ってきたときにはすぐできるような気持ちよい話を聞いたが、当選後は音沙汰なしとなっている。現場を確認してほしい。</p> <p>地区要望として提出され、防災危機管理課に確認したところ、擁壁の崩壊は、防災スピーカーを立てたことによる影響ではないとの回答であった。</p>	<p>当該公民館の擁壁崩壊については、平成24年度当時の施工写真や現状確認したところ、工事により擁壁が崩れたという形跡は見受けられないため、防災スピーカー設置との因果関係は認め難い状況です。</p> <p>執行部の調査によると、盛土と思われる敷地自体にも若干の傾きや他の部分にある擁壁の石積みにも膨らみが見られることから、全体的に経年劣化が生じつつあり、補強が必要ではないかとの見解です。</p> <p>ただし、当該箇所は地区所有の土地であり、市としては各種事業について検討したもののが実情のようです。</p> <p>議会としては、当該地の危険性を鑑み、災害復旧の対象となるかどうかも含め、執行部に対し、補修へ向けた再検討を促したところ、本匠振興局とともに協議・検討したいとのことです。</p>	総務
19	鶴見地区公民館	<p>防災について地区的食糧備蓄について、地区で備蓄食料を購入する際には、市からの補助制度があるが、学校で食料を備蓄する場合は補助などがない。学校では予算がないため困っている、市で学校に食料を備蓄する際の補助制度などを検討していないのか。</p>	<p>市では、各地区的自主防災組織が、最大3日間の緊急避難に備えた食糧備蓄を行うことについて、平成30年1月から1／2の補助を始めました。平成30年3月末現在、27地区で備蓄に取り組んでいる状況です。</p> <p>学校の備蓄について、執行部に確認したところ、各地区的備蓄対象者と重複することとなり、学校の児童・生徒及び教諭に限定し上乗せとなるような補助制度は今のところ考えていないことで、勤務先の対応と同様、個人あるいは各施設における対応と理解されたいとのことです。</p> <p>なお、米水津の小・中学校では、児童・生徒が一人に備え、備蓄食糧入りのリュックを入学時に各自持参し、学期ごと更新しているという事例もありますので、学校備蓄対策の取組の参考事例として紹介します。</p>	総務
20	鶴見地区公民館	鶴見の診療所の指定管理について、医師の不足で、米水津診療所との掛け持ちの関係があり勤務時間と勤務日数が減っている。期間満了で募集条件が変わったという状況ではなく、途中で変更されたと思う。	執行部に確認したところ、診療体制を変更した理由は、鶴見診療所を管理する医師が3月末で急遽退職することとなつたため、後任の医師確保ができなかつたことにより、やむを得ず米水津診療所と兼任で診療所を管理したためとのことで、兼任する場合は、それぞれの診療時間が重複しないことが許可条件となるため、診療日数を縮減することとなつたとのことでした。	教育民生
21	鶴見地区公民館	子どもの貧困について、ご飯を食べない子供が多いと聞いたことがある。子どもに腹いっぱいご飯を食べさせてあげたい。「こども食堂」を市で設置してはどうか。	「こども食堂」について、市で設置してはどうかとの意見について、検討するよう執行部に申し伝えました。	教育民生
22	鶴見地区公民館	学校に食料の備蓄を委ねるのであれば、ガイドラインや基準を設けて、子ども達のために学校の食糧備蓄の充実について考えていただきたい。	災害に備えて学校に食料を備蓄することに関するガイドラインの策定をしてほしいというご意見について、検討するよう執行部に申し伝えました。	教育民生
23	鶴見地区公民館	共有林の課税について、これまで共有林は非課税だったが、今回の課税の見直しで課税されることになった。この課税対象を見直してほしい。自然を守らないといけないような共有林については、課税対象にならないようにしてほしい。	<p>執行部に確認したところ、固定資産税の非課税の範囲については、地方税法に定められており、保安林に係る土地については非課税となるが、地区所有や共有林である事を理由に非課税となる条文はない。</p> <p>次に負担調整率等の軽減措置についても検討はしたが、地方税法上では佐伯市独自の運用での軽減はできないとのことでした。</p>	教育民生

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会														
24	三余館	災害時の避難所とされている施設について、お年寄りの方が佐伯市が多いし、車いすの方もいらっしゃる世の中になったので、トイレとか、そういう充実を今からしていただきたい。	高齢者や障がいのある方などが、「指定緊急避難場所」に避難されるケースが増えています。慣れない環境だとは思いますが、一時的な避難でもあり、基本的には現状の施設機能で御理解をお願いします。 一方、避難期間が長くなる「指定避難所」については、さらに身体的・精神的負担も大きいと思われます。市としては、その避難者数を確認し、市の備蓄物資の中から水や食糧とともに、施設機能を補完する簡易トイレや間仕切りテントなど、必要数量を配備する計画です。また、避難所生活が困難な一定程度の状態の方には、市が事前に協定している「福祉避難所」である高齢者施設や障がい者施設へ受入れを要請し、避難生活を送ることができる体制を整備しています。	総務														
25	三余館	佐伯陸上競技場の指定管理について、管理が行き届いていないと思う。掃除なんてまるっきりしていない。そして用具が傷んだり無くなったりしてるようにある。指定管理のあり方について検討をしてもらいたい。	陸上競技場について、施設全般の管理（修繕や備品の管理）を徹底してほしいとのご意見について、検討するよう執行部に申し伝えました。	教育民生														
26	鶴見地区公民館 田の浦分館	(漂流ごみについて) (要望1) 港内や浜に打ち寄せた大木がごろごろあって、人間の力で引っ張り上げられる分は引っ張り上げたりするが、これについて、どうにか対応策をとれないのか。我々も地区を望したり、漁師の組合からも要望をしているが、長年にわたる漂流ごみの問題ではある。以前、議会報告会でお願いしたが、それは難問だから回答が出ていないのかなと思う。議会の中で、論議されたことがあったのかどうかを聞きたい。 (要望2) 台風のときに処理しても、また流れてくる。今日着いたところの奥に行けば、すぐに目に付く。道路沿いは業者も入りやすいが、それ以外の場所はひどい。小さいのであれば、ノコができるが、どうにもならない大きい流木がかなりある。漁師の組合の中でも問題になっている。離島については行き届いてない面がある。地元ではどうにもできない。再度要望したい。 (要望3) 流木の件はこれまでだいぶ言ってきた。しかし、その予算は佐伯市全体で使うため、大島だけでは使われない、物事を考えて言ってくれと断られた。大島には前回が3日か4日に来た。大島に行く錢があったら佐伯のほうであったら何回でもできるとはっきり言われた。その前の年も10日ほどやった。去年が6回か。大入島に入るっていってもそんなもんじゃない。こここの港も向こうの港もいっぱいなる。プロペラを傷めれば1週間は修理にかかる。本土のほうもほたっけば皆、大島に流れていくんじゃという声も聞く。まだフルの横の教育委員会の土地に台風のゴミは残っている。漂着ゴミについて、自然災害と言いながら、佐伯湾、番匠川から流れた漂着ゴミは全部大島に来る。ならば、番匠川をせき止めて島に流れないようにしてくれと思う。漂着した地元の責任にされでは地域としてはやっていけない。市全体として取り組んでもらわないといけない。議員も都度現場を見に来てほしい。	<p>執行部に確認したところ、大雨や台風の後に確認された海岸漂着物については、漁業活動に支障がないように処理している。離島についても同様に対応しているが、地域の方から指摘があった海岸に漂着している大木や大島小学校横に仮置きしている漂着物については、一定量たまつた段階で搬出するようにしており、日々、処理することにしているとのことで、平成29年度の地区別の処理漂着物量は下表のとおりで、全体の処理費は3,220万978円であったとのことです。</p> <p>また、海岸漂着物は、森林や街中で発生したゴミ等が河川を経由して海に至り、海岸に漂着するものが大部分で、発生抑制の施策についても市全体として取り組む必要があるため、佐伯市関係課と県南部振興局農山村振興部及び佐伯土木事務所関係課等で構成する「佐伯地域流木等処理対策協議会」の中で沿岸部の海岸漂着物の状況を把握し、河川からのゴミ流出削減に努めているとのことです。</p> <p>市議会としては、海洋中の流木の処理について検討するよう執行部に求めました。</p> <table border="1"> <caption>平成29年度 地区別処理量</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>処理量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上浦</td> <td>0.650 t</td> </tr> <tr> <td>鶴見（大島以外）</td> <td>498.080 t</td> </tr> <tr> <td>鶴見大島</td> <td>110.160 t</td> </tr> <tr> <td>米水津</td> <td>1.400 t</td> </tr> <tr> <td>蒲江</td> <td>24.920 t</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>635.210 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>H28発生の404.61 t 含む</p>	地区	処理量 (t)	上浦	0.650 t	鶴見（大島以外）	498.080 t	鶴見大島	110.160 t	米水津	1.400 t	蒲江	24.920 t	合計	635.210 t	建設経済
地区	処理量 (t)																	
上浦	0.650 t																	
鶴見（大島以外）	498.080 t																	
鶴見大島	110.160 t																	
米水津	1.400 t																	
蒲江	24.920 t																	
合計	635.210 t																	

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
27	鶴見地区 公民館 田の浦 分館	<p>(おおしまⅡが欠航した際の対策について)</p> <p>連絡船おおしまⅡの航路問題。冬場は欠航がとても多くなる。欠航した場合の対策をどうするのかが大事。現状を言えば、朝出かけても、夕方は帰れない。それはお買い物やレジャーではなく、ほとんどが通院。数年前は透析患者もあり、俺を殺す気かという発言まであった。我々ここに住んでいる者たちにとっては深刻な問題。</p> <p>地元として、考えているプランがある。例えば、市内から一番近い陸路のほうまでタクシーなりで移動し、そこからは比較的穩やかな海域になる。そういう経費（丹賀まで六、七千円）について補助できないか。あるいは、宿泊施設を確保してほしい。例えば待合場の中で、宿泊はできないものか。これはまだ地区要望としては上がっていない。先日の地区的総会で決まって、これから要望することとなる。議会としても知りておいてほしい。少なくともこのような大変な状況の島民生活をわかってほしい。</p> <p>【補足】</p> <p>本土に行く理由の大部分が通院である。定期船が片道1,130円、往復2,260円。それから佐伯港から病院まで1,300円ほどかかる。そうすると1日の通院費が四、五千円となる。定期船が欠航になるとホテルに泊まって翌日帰るということもある。通院費が医療費の3倍。島の高齢者は大変。月に3回も通院したら、通院費と医療費でほんとに生活ができない状態。</p>	執行部に確認したところ、2便、3便が欠航するおそれがあるときは、1便の乗客や2便の乗客にその旨をお知らせし、注意を促しているが、欠航により佐伯側に取り残される方がいる場合は、梶寄浦や丹賀浦までは陸上交通、そこから大島まで海上交通を使うという方法や佐伯に宿泊し、次に運航する大島航路を使うという方法が考えられるため、これから島民の皆さんの方の声を聞き、議会報告会で出された補助などを含め、どのような対応ができるか検討することです。	建設経済
28	鶴見地区 公民館 田の浦 分館	<p>(地域おこし協力隊について)</p> <p>今年4月に大島の地域おこし協力隊が1人退職された。鶴見の地域支援員は1名いる。よって1人で回るので間に合わない。高齢者の方が買い物や診療所に行く際、これまで車で送迎してもらっていたのが、今は木っていると思う。地域おこし協力隊の1名の増員をお願いする。</p> <p>【補足】</p> <p>4月に急にやめた関係で、地区としての地域おこし協力隊員の要望（どういう人を必要とする等）についてはまだ固まっていない状況。前回の人も2年で急にいなくなってしまった。次の就職を探すためのつなぎで地域おこし協力隊をやっているようにも感じる。</p>	<p>執行部に確認したところ、大島では、今年の4月末をもって1人いた協力隊員が退職し、現在は地域支援員1人となつたため、4月まで2人で高齢者の送迎をしていたが、全ての要望に対応することができなくなっている。</p> <p>協力隊員とは活動の内容が違うが、必要に応じて地区や振興局と協議し、地域支援員の募集・配備をしているとのことです。</p>	建設経済
29	弥生文化会館	<p>(幼稚園のエアコン設置予算について)</p> <p>幼稚園のエアコン設置の予算が半分カットされたという話を聞いていたが、その経緯を聞きたい。当初5,200万円と聞いていたがついたのは2,600万円程度。教育委員会に聞いたら、全部屋数は26部屋あるが、佐伯・渡町台・鶴岡の3幼稚園のみで13部屋分しかついていない。あとは様子を見ながら予算を2,600万円計上して残り7園か8園の13部屋の整備をすることであった。自分もPTA会長として平成30年度に設置されると言ってきたので、嘘つきになるし困っている。弥生は園児が少ない。切畠幼稚園が2人、上野幼稚園が5、6人、明治幼稚園が1人。来年度は、もしかすると明治・切畠は園児がいなくなる可能性があると保護者からも聞いている。保護者としては休園になる前につけてほしいというのが願い。</p>	執行部に確認したところ、幼稚園へのエアコン整備の必要性は十分理解しており、単年度で全ての幼稚園に設置する方針であったが、多額の経費が掛かることや国庫補助金の配分が要望どおりに行われないことから、複数年で整備を行うべきと判断したとのことでした。なお、残りの幼稚園については、国庫補助金等の申請等も行なながら、今後整備を行う予定のことでしたので、委員会として、平成31年度には全園へ設置できるよう強く要望いたしました。	教育民生

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
30	八幡 地区 公民館	昨年の台風18号において、海崎駅前が浸水した原因是排水である。根本的な原因を追究し、その原因を解消する努力をしてもらいたい。一度議会の建設経済常任委員会の委員が調査に来てほしい。	<p>執行部に確認したところ、今年度、昨年の台風18号で浸水被害のあった海崎駅前周辺の防災パトロールを実施するとともに、市管理河川である海崎駅前川や排水路等の調査を暗渠部分も含めて行ったが、その中では、排水の流れを大きく阻害する箇所は確認できなかったとのことです。</p> <p>また、海崎駅前川には他の地区からの大きな流入ではなく、海崎駅前周辺の降雨だけでは、これだけの浸水被害は考えられないことから、戸穴川からの越水が今回の大きな要因ではないかと考えているとのことです。</p> <p>被災後には、大分県が戸穴川の河床掘削及び護岸の部分的なかさ上げ等の越水対策を実施済みであることから、戸穴川からの越水被害は防げるのではないかと考えており、今後の状況を注視していくとのことです。</p>	建設経済
31	八幡 地区 公民館	太陽光発電は世間一般的にはエコでクリーンエネルギー、何も害はないというイメージが先行しているが、太陽光発電するパネルなどには有害物質が入っており、水没した時に流出する恐れがあるという報告もある。ガイドラインでは、地域に十分理解してもらうように説明会を開き、理解してもらった上で設置するようになっている。条例等で設置に関し、規制できないか。	太陽光発電などの一定規模以上の再生可能エネルギー発電設備設置事業を行う場合に地元への説明会の開催や市への協議書の提出などの努力義務を定めた「佐伯市再生可能エネルギー発電設備設置事業指導要綱」が平成30年6月に施行され、この要綱により今後対応していくこととなります。	教育民生